
令和6年 第3回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第4日）

令和6年9月9日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月9日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 一般質問 3番議員 黒木 敏浩
1番議員 上米良重光
4番議員 児玉 義和

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 3番議員 黒木 敏浩
1番議員 上米良重光
4番議員 児玉 義和

出席議員（8名）

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 濱砂 恒光君	6番 濱砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君	書記 畑中 哲哉君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	吉丸 和弘君	すまいる課長	濱砂 真二君
会計管理者	石崎 佳代君	福祉健康課長	黒木 敦郎君
村民課長	久富 崇君	建設課長	上米良 敦君
農林振興課長	中武 賢治君	教育総務課長	河野 晃教君
診療所事務長	土居 博和君	代表監査委員	黒木 正近君

午前9時00分開議

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 一般質問

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、さきの通告の順で行います。

3番、黒木敏浩君の質問を許します。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） それでは、さきに通告いたしました架線集材の取組について、村長に質問をいたします。

昭和20年代から日本は戦後復興で木材需要が高まりましたが、自然災害、それに戦時中の乱伐などの影響によって木材の供給が不足することになりました。このような状況に対応するため、政府は「拡大造林政策」を推進しました。このため、杉・桧といった針葉樹中心の人工林が全国的に広がることとなりました。

本村は96%が山林であり、大部分が民有林であったことから、集落の近くから奥山まで植栽可能な場所についてはほとんどが人工林となったところであります。当時

は材価も高かったことから、林業家は伐期までの長期的な育林計画を立てて、林業経営に取り組んできましたが、昭和30年代の「木材の輸入自由化」による安い外材の増加や、住宅建設の工法の変化による国産材の需要の減少などで、材価は平成20年には昭和50年、55年ピーク時の3分の1の1万2,000円程度となり、以後低迷が続いています。木材を売っても経費が高く収入につながらないことから、伐期を迎えた山林がそのままになり、樹齢50年を超えた山林が村内に多く点在している状況です。このことは林業の衰退につながってきたほか、放置された山林は山腹崩壊の原因の一つにもなっており、防災上の大きな問題ともなっています。

このような中にありましても、林道等が整備され、地形の条件がよい場所では、大型の重機による作業路の開設や伐採専用重機の導入など、コストを削減した伐採が行われ、何とか採算が取れる状況であることから、木材の搬出が行われているところです。

しかし、林道等が整備されていない奥山や急峻な地形で作業路の開設ができない場所では、架線集材が唯一の搬出方法と言えます。しかし、架線集材はコストが上昇し、採算性が悪くなることや、架線集材を行える人材は不足していることなど多くの課題を抱えています。

今後村内には奥山などの多くの人工林が、大切な森林資源ではあるものの、活用されずに残されていく可能性が高くなっていますので、林業の活性化、それに防災の側面からもその活用を図ることが重要になると思っています。また、架線集材の技術の継承については、技術を持っている方の高齢化などがあり、急がれると思っています。

そこで、架線集材を行うことによる採算性等の検証及び若い林業従事者への技術継承を目的とした試験的な架線集材の実施はできないか、それと皆抜に対してする支援というのはなかなか難しい面があるとは思いますが、架線集材を導入する山林所有者に対する支援策はないのか。

以上2件について、村長にお伺いいたします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま3番、黒木敏浩議員から質問のありました、架線集

材の取組についてお答えをいたします。

西米良村内の人工林は、1万1,387haで、蓄積が583万2,000m³であります。本村の林業従事者は10林業事業体41名で、平均年齢が56.9歳となっております。

本村の特徴は、個々の森林所有面積が大変広く、林業への関心が高い村であります。宮崎県の再造林率が73.3%ですが、本村は80%という高い実績となっております。また令和5年度においては、地籍調査が完了したため、所有森林の境界が明確で林業環境の整った村とも言えます。令和6年3月末現在の林道延長は108kmで、急峻な地形が多いことから、1ha当たりの林内道路密度が県内平均と比較して10m低い状況となっております。急峻であるがゆえにこのような環境であると思います。

現在の素材生産の多くは大型重機を活用し、生産性の高い集材が主体となっており、林道沿線などの好立地人工林は伐採が進んでおります。一方では、近年は伐採ヶ所が奥地化し、搬出コストが増大するため、山林所有者が伐採を行わない傾向がございます。架線集材は作業員を1日作業あたり4名から5名程度を要すること、そして地形等の条件にもよりますが、重機集材と比較して搬出量が2分の1程度まで下がることから、採算性が非常に悪いとされております。

近年では村内の林業事業体が、最新鋭の架線集材システムを導入しました。この機材は、従来、作業員がワイヤーを用いて荷掛け荷外しを行っていた作業をグラップルに変え、集材箇所へ移動させることで、人力作業を減らし、安全性を高めるものです。また、重機による集材作業等兼務しながら、リモートでグラップルを操作することで、人件費を制御し、架線集材による搬出を行っています。

このような状況におきまして、議員から質問のございました、試験的な架線集材の実施についてですが、次年度以降において、村有林を活用して計画的に架線集材による搬出計画を検討しております。実際に架線集材を実施し、期間や作業効率、そしてコスト等の検証を検討したいと思っております。あわせて、村内林業事業体と架線集材に対する認識等について意見交換を行います。

架線集材を導入する山林所有者に対する支援策につきましては、架線集材の省力化、低コスト化を図ることが森林所有者の支援につながると考えております。その上で、スキルアップを目的に、村有林を活用して計画的な伐採を行います。架線集材機械等の支援について検討を行います。重機集材と架線集材の経費等について、資料収

集を行い、支援につなげることを検討してまいりたいと考えております。

約96%を森林が占めている西米良村にとりまして、国土保全や水源涵養、そして地球温暖化防止、木材生産などの多面的機能を有しております。今後も各種補助事業や森林環境譲与税等を活用を図り、効率的に森林資材の循環利用や担い手の育成及び確保に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、黒木敏浩議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（3番黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番黒木 敏浩君） 頼もしい御答弁を頂きまして本当にありがとうございます。

本当に奥山とかですね、には本当にすばらしい木が立ってるんですけど、なかなか搬出ができない状況は本当に見えまして、今まで出せたところは今後も出せる場所ですねいいんですけども、どうしても奥山が残ってしまうのかなというふうに思っております。防災面についても木が大きくなることによって、山腹崩壊の危険性が増すということで、非常に防災上も、大きな課題だと思っております。

試験的なコスト計算等も含めてですね、やっていただくということでそういった取組をしていただくということ、それから架線集材に対する支援もできる範囲だろうと思いますけども、していただくということ、また林業従事者の方との話し合い、そういったものもやっていただくということで、頼もしく思ったところです。

来年度以降になると思うんですけどもそういった取組について、今後期待したいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それと、もう1件ですね。山林所有者の方についてはですね、例えば、大きな面積持ってる方については、所有者1人の方で伐採を計画して出して、採算もとれるっていう面もあるんですが、小さな面積しか持っていない方、それから分収で、例えば、何反の単位で山分収されてる方もいらっしゃると思います。そういったところも、手つかずで何か残っていくような気がいたしまして、そういった方については、例えばなんですけども、例えば村有林を伐採する近くにですね、そういった山お持ちの方がいらっしゃれば、一応声かけをして、ついでといいますか一緒に同時に行えばコストが削減されるというようなことがですね、もしできるのであれば、そういった体制と

いいですか、そういったものもつくっていただければと思います。

民間の一般の方についてもですけども、周りの方に声かけられるような体制というのできるのであれば、小さな面積の山お持ちの方も何とか伐採に参加できるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことについて村長はどう考えるかお聞きしたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 山林所有者についての支援という、なかなか難しいところだと思います。もう架線集材でも出しができないところもやっぱり1割ぐらいはもしかしたらあるのかなというところがございます。

そういう中ではございますけれども、やはり山林所有者の情報だと思います。要は、そういう山林を持って、どうしたらいいのかということが実際にやっぱり分からない所有者の方が半数以上は多分いるんじゃないかなと思っております。やはり水源涵養であるとか、やっぱり災害のリスクそういうことを含めた上で、そういうことを促すということは、しっかり村としてもこうやっていくべきことかなと思っております。

架線集材も本当にコストがかかるということでありまして、山主さん、山林所有者もコスト分がかかる分はやっぱり目減りが減る、ということでございますので、そこもやっぱり原因としてあるかと思っておりますけれども、ただ今の状況ということはあまりよろしくない状況もあるのかなと思います。一生懸命植えた方々が、伐期が来てるのにそれが出しができない、そしてそういう技術もないという、技術が衰退しているという状況でございますので、そこもですね今県としても再造林率1位を目指して条例等も改正されました。こういう機運というのがやっぱり今から後押しになるのかなと思っております。

県も含めそして国も含めながらですね、林野庁とも我々も足を運ばせていただきながら今のような問題ということをしっかり1番トップのところに共有させていただくことも私の仕事かなと考えておるところでございます。

今お答えできるのは現時点ではこういう状況でございます。

以上です。

○議員（3番黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番黒木 敏浩君） 村長おっしゃるとおり、大変難しい。皆抜についてですね、なかなか難しいものがありますし、個人の財産についてのことで、難しい面があると思います。

先ほどでも回答頂きました架線集材の試験的な取組をしていただくということで、その中でいろんなコストだったり、問題点だったりを把握していただいて、西米良ならではのモデル、何とか採算の取れるモデルをですね、つくっていただきながら林業が活性化できるような体制をとっていただければと思います。

そういったことをお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君の質問を許します。

○議員（1番上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番上米良 重光君） 事前通告に従いまして、村長に質問させていただきます。

旧小川小中学校解体撤去について、旧小川小中学校は宮崎県でも歴史のある学校でありました。現在の校舎は昭和42年に建設され、生徒数の減少により、平成元年4月に惜しまれて閉校になりました。建設から57年が経過し老朽化も進み、景観も悪い状況にあります。

当地区は年々高齢化と人口減少により、空き家も多くなり、現在38世帯の59人まで減少し、地区の存続もこのままでは厳しい状況にあります。おがわ作小屋村も運営当初は2万人を超えていましたが、現在、新型コロナウイルス感染症・通行止め等もあり、現在半分まで減少したのが実情であります。お客様がおがわ作小屋村に来て食事して周辺を散策するだけで、子どもの遊ぶ施設也没有。

そこで、旧小川小中学校を解体撤去し、民間企業と連携を図り、例えば優遇施設を備えたドッグランの施設やインターネット企業等の誘致を進めていただき、おがわ作小屋村の集客の増加と定住促進のために必要だと考えるが、村長の考えを伺いたい。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 上米良重光議員より質問のありました旧小川小中学校解体撤去についてお答えいたします。

旧小川小中学校は校舎が鉄骨造2階建て、765平方メートル、隣接する構造が木造平屋建てで137平方メートルと比較的大きく、解体する場合は費用が高額になることや、施設の整備においては崖対策が必要となり、今の段階ではなかなか難しいと考えております。

そのため、本村としましては、旧小川小中学校を解体撤去して、施設整備のほうは現在予定していない状況でございます。また、旧小川小中学校のほかに旧横野小学校校舎、そして村の福祉館、旧越野尾小校舎、地区の活動などで活用していましたが、今は使っていない部分が多く、これらについても地区での活用のほか、民間の活用も視野に入れていく必要があると考えております。

おがわ作小屋村につきましても、平成21年度のオープン時には2万人を超えるお客様にお越し頂いておりましたが、長引いた新型コロナウイルス感染症の影響や、道路規制もありまして、令和5年度は来場者数が1万601人となっております。観光客の誘致や増客の対策としまして、おがわ作小屋村の職員の確保について、地域おこし協力隊を活用したいと考えております。小川地区の方々とも協議してまいりたいと考えております。またこのほかにも、今年度ふるさと財団の外部専門家派遣事業を活用しまして、専門家にお越しを頂き、人材確保や本村の現状に合った振興策についても検討しているところです。

このような中、おがわ作小屋村の敷地内にあります、当初整備していました池などが枯れて荒れ地になっており、せっかくの景観を阻害しておりますので、この場所を村民や観光客がくつろぎながら交流できる場所にできないか検討しております。特段遊具等を置かなくとも景色を楽しめるような花や紅葉をゆっくり楽しめるスペースになればよいと考えておりますし、旧小川小中学校跡地を活用しなくともいろいろな仕掛けをすれば、都会の公園にはない田舎らしい魅力づくりにもつながると考えております。

今後とも小川地区活性化のため、おがわ作小屋村を中心とした活用方法など、作小屋協議会と小川地区の方とも交えて検討してまいりたいと考えていると思っております。

以上をもちまして、1番、上米良重光議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（1番上米良 重光議員） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 上米良重光君。

○議員（1番上米良 重光君） なかなか難しいとは考えますけどまた事業費がかかるということは十分承知しております。実際にですね、1番いい小川地区でもですね、1番いい土地ですので、将来的にはあれを撤去してですね、いい方向に考えていただきたいと考えております。

またおがわ作小屋からですね、学校跡地までは遊歩道ができてます。国のほうで整備した補助事業をしてですね、整備してあるわけですけど、実際にはもう全然使っていない状況でありますので、そして東屋もあります。そこら辺も景観も考えてですね、今後散策できるような体制を整えていただいて、できたら将来的にもありますけど、全地区ですけど、こういうふうな体制でやっていかなければ、人口がどんどん減っていく状況でありますので、できたらそこら辺も留意しながらですね、各地区の公共施設、学校とか、将来的に撤去してですね、そういうふうないい施設につくり上げていただきたいと考えてます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君の質問を許します。

○議員（4番児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番児玉 義和君） それではさきに通告いたしました、西米良温泉ゆた～との運営に係る改善策について、村長に御質問をいたします。

創業以来約25年を経過している西米良温泉ゆた～とは、本村の観光名所の筆頭として運営がなされ、村民の誇りとして県内外にその存在を知らしめ、村外客の誘引に大きく貢献してきたことは御存じのとおりであります。しかし、ここ数年におきましては、コロナウイルス感染症予防対策も相まって、利用者、来客数が減少し、以前のような活気がなくなったという声をよく聞くようになりました。その要因を考えてみますと、自然災害等をはじめとする外部要因が起因するものも十分予想されます。よけて通ることはできず、不可抗力的なものもあると思います。

一方、内部要因として何も考えられないでしょうか。いま1度見直しをしてみる時期にあるのではないかと思います。施設の老朽化も十分検討すべき内容であると思いますが、それ以上に重要なのが従業員の環境整備ではないかと思います。人手不足と言いながらも、片方では退職者が出ている。残された従業員の仕事の範囲は広がるばかり。無理が出てくるのは当然だと思います。

昨年度につきましては、食堂従業員が不足のため、月1日の定休から週1日の定休に変更され対応されているようですが、苦肉の策だと思います。しかし、それで本当にお客様に従来どおりのサービス、おもてなしができるのでしょうか。

西米良温泉ゆた～とは、個人の企業ではありません。温泉はかわらず最高だけど、売店の品切れブースが目立ち、何となく活気がなくなった。温泉に入ってゆっくり食事をするのが楽しみだったが、食堂が休みになった。川床に行きたいけども、食事の選択肢ができない、などというような声も耳にしました。

各職場の働き方改革が叫ばれる中ではありますが、特に人手の少ない本村におきましては、既存の従業員の皆さんにいかに長く従事してもらうかが重要な問題ではなからうかと思います。温泉の風呂掃除には村民有志の朝風呂会の皆さんの多大なる協力を頂いて成り立っております。温泉周辺のハード面は随時改善はなされておりますが、ソフト面で1番肝心と思われる従業員の環境整備については、後手後手になっているのではないかと考えます。

西米良温泉ゆた～とにおいて働く者が快く仕事に従事できる環境の改善策が喫緊の課題ではないかと思います。村長の考えをお伺いいたします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま4番議員、児玉議員の質問にお答えをさせていただきます。

株式会社米良の庄は令和5年度に29期目を迎え、その設立の目的に沿って、観光振興、交流対策及び本村の活性化に努めていただいております。そのような中でありますが、長引いた新型コロナウイルス感染症の影響やキャンプ場リニューアルの遅れなどから、思うように観光客の増加を見込めない状況が続いたのは御承知のとおりだと思います。また、国の進める働き方改革に対応した職員の待遇を整えるため、毎週

火曜日はお食事処を休業、毎週水曜日を休館日にして対応しております。

キャンプ場のリニューアル事業につきましては、大変お待たせしておりますが、本年度順調に進めておりまして、キャンプ場内の造成工事、給水施設の建設、オートキャンプ場の整備など、年度内の完成を目指して取り組んでいるところであります。

一方、従業員の環境整備につきましては、従業員の退職後の新規雇用がうまくいかずに、後手に回っているのも事実であると考えます。

このような状況を改善すべく本村としましては、本年度1年をかけまして、西米良温泉が多くの観光客を迎えられる体力を備えるため、2つの取組を行っております。

1つ目の取組が地域おこし協力隊を活用した人材確保であります。今回の補正でお願いしておりますが、12月より地域おこし協力隊として米良の庄に2名の職員を雇用する予定であります。

2つ目の取組が総務省の事業であります地域活性化起業人の活用です。この事業は、都市部の企業から社員を派遣いただき、その社員の専門的なノウハウや知見を生かし、即戦力として業務に従事しながら、地域活性化を図る事業です。この事業を活用することで、不足する温泉職員の人員確保につなげるとともに、現在の運営方法の見直しやインバウンド対策、キャッシュレス化への向けた発展的な取組につなげられるのではないかと考えております。

また、米良の庄では独自に経営コンサルタントに依頼しまして、職員から直接困り事のヒアリング等を行っておりまして、効率的な業務運営、職員の意識改革、持続可能な施設運営について分析検討を行っている最中であります。特に米良の庄においても、職員不足に危機感を感じておりまして、村外のイベント等に出展をする際にも、職員募集のチラシ配布や村の観光PRに積極的に努めながら、地道な取組も行っているところであります。

議員のおっしゃるとおり、西米良温泉は村の観光施設の中心的な役割を担っていただいておりますし、介護予防拠点施設の宿泊所への改修やオートキャンプ場の整備に伴って大きく増えるであろう観光客の受入れ体制の構築は、極めて重要であります。本村としましても、米良の庄と十分連携を図りながら、ハードソフトともに整備してまいることを申し上げまして、4番児玉義和議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（４番児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番児玉 義和君） はい、ありがとうございました。

いろいろ答弁をいただきましたけれども、今答弁された内容が全て活かされているのであれば、現在のような状況にはならなかったんじゃないかというふうに考えると
ころでございます。

コンサルによるいろんな職員からの意見を分析して、対応していくというようなこと
もございましたけれども、そういったことがしっかりトップのほうに行き、組織と
してそれをどのようにして活かしていけばいいかということがしっかり練れておれば、
このようなことはなかったんじゃないかというような気がします。今後はその辺のと
ころをですね、しっかりと見ていただいて、本当に従業員がどうなのか、ということ
を考えていただいて、対応をしていただきたいというふうに思います。

先ほどお話の中にありました、温泉の体力をつけるために協力隊を派遣しますとい
うことでしたが、協力隊員には期限がございます。一過性のものではどうしても許さ
れないと思うんですよ。やはりしっかりとした基準なり、確立したものを持って対応
していかなければならない。それを従業員にも知らしめる。従業員も認識した上でそ
の仕事に従事する。それが上部であろうが、下のほうであろうが関係なく同じよう
な体制で仕事に従事できるような、環境をつくってやっていくべきじゃないかと思
います。

何回も言いますが、温泉ゆた～とは個人の事業所ではありません。村を代表す
る言わば公な事業所だと思います。であれば、そのようなことをしっかりと、個人的
な言動がまかり通るようなことではなくて、しっかりそれも充実したものでないと、
従業員もなかなかついていけないのではないかなというふうに考えるところござい
ます。非常に難しい問題であります。ですから、どこをどうということを一言で言っ
てしまうわけにはいきませんが、今、改善策を述べられましたけども、そのよう
なところをもう一度見直して、本当に従業員の気持ちになって、改革を進めていただ
けたらいいかなというふうに思います。

人がいない、人が足りないというのは、温泉ばかりではなくどこの事業者も一緒な
んですが、先ほど言いましたように、村を代表する施設である以上はそれなりのもの

を持って、対応していかなければ、村の観光客の誘引の衰退にもつながるんじゃないかなというふうにも思います。

ぜひ今後とも、米良の庄とあわせてですね、いろいろ御指導していただきながら、また、米良の庄さんにもそのつもりで頑張ってくれということで叱咤激励をしていただき、新たな温泉がまた活気が出るように、希望して質問を終わります。

以上です。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 児玉議員のおっしゃるとおりである。重光議員からも先ほどお話がありましたけれども、おがわ作小屋村そして温泉館もそうですけれども、観光施設がもう衰退しているという状況がございまして、これはなぜかという先ほど外的要因とかが大きくありましてコロナがあってそして災害があったりするとどうしてもお客さんが来なくなる。それと同時に、高齢化が進みそして人材の循環が滞ったということで今そういう時期なんです。

だからこそやはり改革が必要であると十分認識しておるところでございます。先ほどの地域おこし協力隊も以前から御指摘をいただいているとおり、3年間でそれが続くかまた次の雇用になるのかならないのかっていう循環にしてもですね、こちらも認識させていただきながら、委託型というかやっぱりこちらにせっかく来ていただく方にはやっぱり、定住していただきたいということもございまして、そういう確率も担当ベースで上げることも必要ですし、雇用する側もですね、ただ働くだけのものではなくてやっぱり働きがいのある場所そして住み心地のよい住みがいのある村というところの部分をしっかり目指していただく必要があるということでございます。やはり人が減って働き方をそこを重視すれば、その環境を整えれば整うほど逆にお客様に迷惑、お客様の満足度が下がっていくということも実情としてあるかと思います。そこもしっかりと検証しながら、やはり2時間以上かけてこられた方がやっぱり食事こられて、私もお客さん自身だったらやっぱりそういうことを思うことも多々あります。やっぱり、そういうことこそがソフト面のしっかり会議等を行いながら担当ベースで共有しながらそして問題意識を図ってどんなサービスをしていくのか、ということをやったり練る必要があるのかなと改めて感じさせていただきましたので、またそ

れに向けてしっかり頑張らせていただきます。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○村長（黒木 竜二君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） ありがとうございます。村長の思惑といいますか、腹の内は分かってるつもりでございますけども、なかなかそれが現実の通りにいけないということも現実かなというふうに思ってることです。

いずれにしても村民、西米良村がこれからも活気ある村であるように、そして村民1人1人1,000人が笑顔で暮らせる村づくりの一環となるように、期待しておりますので、よろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） これで一般質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上で本日の日程は終了しました。

なお、さきの本会議におきまして、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について、一般会計決算審査特別委員会に付託されておりますので、この後の審査をお願いしたいと思います。委員長よろしく願いをいたします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時40分散会
